

第1回 京葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会 議事概要

平成21年10月28日（水）

10:00～11:30

市川グランドホテル

I. 協議会設立の手続き

- 「京葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱」の承認
 - ・ 京葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会設立準備会の土屋千葉県タクシー協会専務理事による要綱説明を受け、構成員満場一致により要綱を承認

- 構成員の紹介
 - ・ 土屋千葉県タクシー協会専務理事により、委員名簿にしたがって構成員を紹介

- 会長選出
 - ・ 構成員の互選により、飯村千葉運輸支局長を会長に選出

II. 第1回京葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会

1. 開 会

2. 会長挨拶

飯村会長

- ・ タクシー事業については、平成14年2月以前は免許制による需給調整が行われていたが、道路運送法の改正により規制緩和が実施され、免許制から許可制となった。
- ・ しかし、バブル崩壊後のタクシー需要が低迷する状況下での規制緩和であり、新規参入等により車両台数は増加し運賃競争が激化、タクシーの一台当たりの売り上げも落ち込んだ。
- ・ こうしたことから、地域によっては、事業者の経営基盤、運転者の労働環境も悪化し、事故件数の増加、サービスレベルの低下など、さらには、交通渋滞や環境問題が発生することとなった。
- ・ こうしたことを背景に、平成20年2月から「交通政策審議会」に「タクシー事業を巡る諸問題に関する検討WG」が設置され、この答申を踏まえて先の国会に法案提出がなされ、衆参両院全会一致で可決、10月1日より「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に

関する特別措置法」が施行された。

- ・これに基づき、全国で141地域、関東管内で25地域、千葉県で5地域が特定地域に指定された。
- ・この京葉地区でも、タクシー事業が地域公共交通としての機能を十分発揮できることとするために、皆さまのお力とお知恵をお借りしたい。

3. 事務局長指名

- ・飯村会長の指名により、岩佐千葉県タクシー協会長を事務局長に選出

4. 議 事

- 事務局より、協議会の目的、タクシー事業の現況等について（適正と考えられる車両数を含む）、資料説明

- | | |
|------|--|
| 小林委員 | ・労働条件の改善とあるが、タクシー運転者は1日29,000円しか稼げず、1か月12乗務で35万円、賃金は総額で14万円位しかならないため、最低賃金を下回っている。固定給部分を増やした給料としてほしい。
・思い切った減車をやってもらわなければならない。 |
|------|--|

- 事務局より、地域計画及びタクシー事業構造改善計画について、資料説明

- | | |
|--------------|---|
| 千葉委員
【代理】 | ・資料2の11頁、法人タクシーの平成21年3月末車両数と18頁の《参考》平成21年9月30日現在の車両数の違いは何か。 |
|--------------|---|

- | | |
|-----|---|
| 事務局 | ・18頁の平成21年9月30日現在の車両数は、法人タクシーの車両数であり、半年間で14両が減車された。 |
|-----|---|

- | | |
|--------------|---|
| 千葉委員
【代理】 | ・資料2の21頁、③（8）について、市川市でも、夜間、市川駅から国道14号線まで客待ちタクシーで渋滞している。指導員を2名配置してもらっているが渋滞解消は難しい。船橋市や松戸市で行っているショットガンシステムも検討しているが、適地がなかなか見つからない。市川市としては、地域計画に盛り込んでいただければ協力させていただきたいと考えている。 |
|--------------|---|

- | | |
|------|---|
| 小池委員 | ・タクシーの運転者は街の中をよく知っているので、防犯タクシーなどに役立てて欲しい。また、タクシーは機動力があり、会社と無線で繋がっていたり、電話で市民と繋がっているの |
|------|---|

- で、街のインフラとしてタクシーの活性化を考えていただきたい。
- ・タクシーは環境に優しいクリーンエネルギーを使用している。週に1、2度程度自家用車を使用するのであれば、タクシーを利用していただきたい。
- 小林委員 ・東京の車両が成田や浦安に来て区域外営業を行っている。協議会として態度を明確にしていきたい。
- 片岡（直）委員
【代理】 ・苦情やお褒めの言葉の内容を解明し、改善策を地域計画の中に盛り込んでいただきたい。
- 飯村会長 ・自治体の方におかれても、タクシーに関する要望や市としてこのようなことをやっていきたいということなどがあれば、次回、提言いただきたい。
- 小林委員 ・県で1本化して協議会を開けないか。
- 事務局 ・検討させていただく。

5. 閉 会

飯村会長

- ・今後ともよろしくお願ひしたい。

【配布資料】

議事次第

委員名簿

配席図

資料1 京葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱（案）

資料2 京葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会資料冊子

I. 「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」の制定の背景と協議会の目的

II. タクシー事業の現況

III. 千葉のタクシー事業の現況

IV. 適正と考えられる車両数の算定

V. 地域計画

VI. 特定特別監視地域におけるタクシー事業構造改善計画～京葉地区～

以 上